

市長定例記者会見 2010年9月28日

- ・ 日 時 平成22年9月28日（火）午前11時～
- ・ 場 所 本館3階第1会議室
- ・ 記者数 14人

議題 「地域主権改革に対する提言」について

「松山はいく博」について

（市長）

まず、「地域主権改革に対する提言」について説明させていただきます。地域主権改革については、「明治以来の中央集権体質から脱却して、この国のあり方を大きく転換する改革」とうたわれたことから、国と地方の役割分担が見直されて、地方が望み、そして、地方が求める姿に近づいていくものと大いに期待をしておりました。しかしながら、一丁目一番地と言われていた改革から、どうやら少しずつトーンダウンしているのではないかと、そんなふうを感じる気配もありまして、いまだ地方からの目線や考え方にに基づき国と地方の役割そのものを変革させるという議論がなされておられません。

また地域主権改革を進めるための環境整備につきましては、これまで全国市長会などが切望していた国と地方の協議の場について法案が提出されたものの、会期末を迎え、現在は継続審議扱いとなっております。地方主権改革の先行きに、まさにこの最初の段階の大事なところですから、これも継続審議扱いになっているということに不安を覚える状況でございます。そのような中、個々の地方自治体としても、単に国の議論や政策決定を眺めているだけでなく、自らが考え、提案する姿勢を持って臨まないと、真の地方分権型社会を実現することができないと思いますし、国の制度変更に先立ち、早め早めの対応を取る必要性をつくづく感じておりました。

こうしたことから、本市におきましては、国と地方の役割分担を見直す議論が概念だけでなく、具体的な事項に関しても行われなければ、本当の意味での分権型社会は実現できないものと考え、国と地方の役割分担の見直し議論のきっかけづくりのため、松山市の庁内に部局横断的な地域主権検討プロジェクトを設置し、基礎的自治体が考える「あるべき役割分担の姿」を示し、その実現を図るための政策提言を行うことといたしました。ただし地方としては、日々住民と向き合っており、現状においても制度の不具合や国の縛りなどの弊害に苦しめられておりますので、何年もかかる改革は待てません。国が現場の実情をしっかりと把握し、意見をよく聞いて制度設計しないために、さまざまな弊害が生まれておりますので、

今回は、現場で実際に職務を遂行している職員の生の声を集結させて、身近で具体的なテーマを選定し、早期に改善できる可能性が高いものとして、10テーマ、42項目の提案を取りまとめました。以下、具体的な内容を3点だけ紹介をさせていただきたいと思います。

第1点目は、文化財行政のあり方についてであります。昨年度、第一期整備が完了した城山公園では、史跡松山城跡の保護という観点からイベント開催に伴うステージなどの設置についても、文化財保護法上は許可が必要であったり、掘削を伴わない仮設建物の建築に際しても、設置期間が3カ月を超えると文化庁長官の許可が必要となってまいります。すなわち2カ月だと要らない、3カ月を1日でも超えると許可が必要になる、そういうことであります。イベント用のステージやテントなどで、遺構にまったく影響がないということが確認できた場合でも、許可を求めないといけないのは、事務手続上、申請者、許可決定権者ともに、無駄な事務、負担になっているのではないかと思います。このようなことから、イベント企画事業の主催者側の事務軽減が図られるよう、史跡内における掘削を伴わない1週間以内の工作物の設置と除去など、史跡への影響が想定されない事案については、許可申請を不要にするか、もしくは、届け出のみにすることで、活発な公園の公開活用が行われるようになることにつながりますので、こうした点を求めたいと思います。

第2点目は、汚水処理のあり方についてであります。汚水の処理を行う下水処理場とし尿処理場は、どちらも汚水の浄化を目的としておりますが、所管官庁が違います。この所管官庁の違いによる弊害から、別々に処理施設を設けなくてはならないということになっております。これが二重投資やコスト増の要因となっておりますので、処理施設を集約化し、スケールメリットを図った効率的な処理が行えるよう規制緩和を行い、それぞれの補助制度も統一していただくことなどの提案をしております。なお、ただいま申し上げました文化財行政のあり方、汚水処理のあり方の2点については、全国的な制度改革を待たなくても実現が可能と我々は判断しておりますので、先行して現在、内閣府において創設が予定されている総合特区制度への応募を既に行わせていただきました。また汚水処理のあり方については、現在、国においても、望ましい汚水処理のあり方について検討を行う農林水産省・国土交通省・環境省の3省政務官からなる検討会が、4月19日に設置されておりますことから、そちらへの働き掛けも行っていきたいと思っております。

第3点目は、公営住宅行政についてであります。現在、市内に民間空き家が2万戸もある中で、既存の公営住宅においても老朽化が進み、建て替えの必要があるものがかなり多くあります。しかしながら、現在の法令上は、建て替えを行おうとすれば、原則、今以上の戸数を確保しなければならない、いわば拡大しなければならないということが、許可の条件となっております。団地の集約化を図る際の、これが大きな足かせになっているところであります。住宅が建てられた時と現在の状況は一変しております。大幅に変わってきておりますので、必要などころに必要な戸数だけ建てるのが最も効率的であるということは、論を待たないところでありますし、市民のニーズにもかなっているわけですが、法令上は、そうなって

はおりませんので、建て替え時の戸数に関する要件は撤廃していただきたいと考えております。

なお、今回の提案の中には、社会保障制度を維持していくため、また公平性を確保する観点などから、一部には住民負担を伴うものも含まれておりますが、勇気を持って提案させていただいているところであります。今後は、これらの提言について、直接、省庁などへ要望したり、市長会を通じての活動、その他ありとあらゆる方策を活用して、国に働き掛けていきたいと思っております。報道各社におかれましても、地方の実情を生々の声で訴えていく我々の行動に対し、積極的なご支援をちょうだいできれば幸いに存じます。

次に、「松山はいく博」について説明させていただきます。いよいよ待望のスペシャルドラマ「坂の上の雲」第2部の放送が、12月5日からスタートいたします。特に、12月12日に第7話として放送が予定されている「子規、逝く」は、第2部の最大の山場とされ、真之役の本木さんの言葉をお借りすると、「役作りのために17キロも減量し、実際の子規さんとうり二つになった香川さんの姿は、思い出すだけでも胸が震えるほど真に迫るもの」であった、こうした言葉を言われていましたが、死と向き合いながら命を削って演じた香川さんの迫真の演技は、坂の上の雲ファンのみならず、日本中を深い感動に包み込むのではないかと信じています。一方、今年から、日本とEU（欧州連合）の国際協力の一環として、市民レベルの国際交流を積極的に進めようと、日本の伝統的な文学資源である俳句をテーマとして、日・EU英語俳句コンテストが開催され、本コンテストの最優秀賞を受賞されたルーマニアの方が、先般松山にお越しになるなど、松山は、近代俳句の発祥の地として、世界的にも注目を集めるようになってまいりました。本市では、このように、正岡子規、俳句、そして、そのゆかりの地として松山が、間違いなくクローズアップされてくるものと考え、「俳句」という資源を磨き上げ、活用した誘客策にチャレンジしてまいりました。

まずは、俳句の本場の地としての文学の「俳句」と、個人旅行者を中心にニーズが高まってきている「まち歩き」を意味するハイキングの「ハイク」を融合した着地型滞在プログラム「松山はいく」を旅行商品化し、提言することといたしました。これは、「まちを歩けば『しき』に会う。明治を体感しながら、俳都を満喫」をテーマに、子規や漱石が歩いた道をたどりながら、当時の二人に思いをはせ、また、人や食への出会いを通して、一句、詠んでいただいたり、ご自身の代表句や、大切にしている言葉を松山に持ってきていただいて、地酒のラベルや砥部焼への絵付けなどを通して、形にしたり、「松山には、五つのしきがある。春、夏、秋、冬、そして、子規」の三つをフレーズに、俳句のまちらしく、まちじゅうに季語カードを散りばめて、季節と正岡子規を感じていただきながら、まち歩きを楽しむといったオリジナルメッセージを具体的な旅行商品化に結び付けたものであり、既に、4社が旅行商品として展開をしていただいているところであります。

このたび、ご提案する「松山はいく博」は、こうした松山はいくの定着と俳都・松山のブランド化を目指して取り組むものであり、この10月から3月に実施するイベントや取り組

み内容をまとめたものでございます。詳細につきましては、後ほど、担当から説明をさせていただきますが、必ずや、このチャンスを最大限に生かし、松山の魅力を高め、ターゲットを絞った戦略的な誘客策に取り組み、より多くのお客様が、松山へお越しいただけるよう、そして、松山が日本の俳都としてブランド化されるよう、精一杯、努力してまいりたいと思います。

詳細につきましては、担当の方から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(質問)

地域主権改革に対する提言については、どの省庁に対していつ頃をめぐりに提言するのか。市長自身が行くことがあるのか。

(市長)

私も日程が詰まっているのですが、省庁にできれば行きたいなと思っています。個人的なネットワークも使いながら、関係者に、現場の声を伝えることができたと思っています。

(質問)

市長が上京して行うのか。

(市長)

はい。

(質問)

今月か来月に行くのか。

(市長)

来月かもしれないです。職員が、プロジェクトチームで半年掛けて横断的に頑張ってくれましたので、それを伝えるというのが、今の私の使命だと思っています。むしろ私が、こういうのをやるべきだと呼び掛けをしたこともありますので、成果につなげていきたいと思っています。

(質問)

提言先の筆頭としては総務省か。

(市長)

中身で言うと、厚生労働省と国土交通省が多いのですが、総務省が取りまとめをしていただけることもあると思いますので、できればまずそこに行きたいと思っています。

(質問)

市長選挙について、自民党愛媛県連が推薦を検討する候補者に対して、どんな期待があるか。

(市長)

私は、本当に自然体です。首長というのは、例えば候補者調整とか特定の政党の中で決めると色が付くわけです。首長の仕事をしてはっきり分かったことは、市民の皆さんの中には自民党支持者、民主党支持者、社民党支持者、公明党支持者、共産党支持者もいるので、党派の垣根を越えて物事を進めていくのが首長だと思います。ましてや、現在、国の方では政権交代を巡って常に政党間の争いがある。それは実はまちづくりの中においては、関係のないことです。政党間の争いというのは国政での政権を巡る争いであって、地方自治体での日々起こる現象というのは、それぞれの事業に対しての賛否というのはあるのだけれども、まちづくりというのは、こういうものだとすることを、約12年間、首長の仕事をして、本当につくづく感じました。

だからこそ私は、一政党の中での候補者調整とか、一政党の代表とかで首長を決めるというのは、今の時代の流れや現場の感覚からすると違和感があります。ですから大事なことは、まず選挙に出ようとする人が、立つという気概を持つということだと思います。調整があって立つというのであれば、一体何のためなのか見えなくなるわけです。まず立つ。そして公約を作る。この二つこそが首長を目指す人たちの心構えの基本ではないかなというのが、私の感覚です。ですから、そういう意味では先ほど申し上げたように、首長の仕事をした立場からすると、少し違和感があります。

もう一つ、私のことに関しては自然体で、同じように自分が立つ。公約を自分で考える。それを持って会派であるとか政党であるとか議員さんであるとか、最後は有権者の皆さんに訴えていく。それを見て皆さんがどう判断されるかというのは、私には分かりません。

(質問)

明日、県知事選挙への正式な出馬発表があるということだが、具体的な場所と時間は。

(市長)

今までは市長選挙ということで、市政記者クラブで会見を行わせていただきましたので、今度、県知事選挙にチャレンジするということになった場合は、県庁内の番町クラブで会見させていただけたらと思っています。時間はまだ決めていませんが、午後1時とか2時とかに。

(質問)

地域主権改革に対する提言を松山市単独で作った狙いと、今後、松山市として提言して終わりなのか、首長連合といった形の活動につなげていくのか。

(市長)

まだ見えないです。地域主権改革というのは、国と地方の役割分担を考える抜本的な構造改革だと思います。その構造改革というのはバラ色の話ばかりではなくて、むしろその意味するところは、今の国の現状からすれば、それをやらざるを得ない状況まで来ているのは間違いないと思います。

もう一点は、構造改革を追い求めていくと、地方自治体はより一層の自立を迫られるわけです。自立をする覚悟を持たなければならないのです。ですからこそ、たとえ一基礎自治体であっても、その気概をそれぞれが持つということが大事になってきますから、その時代を先取りした形で職員の皆さんにどうだろうかというふうな、「自分たちで物事を考えていこうよ」「地方分権を考えていこうよ」と呼び掛けたら、職員がプロジェクトチームを作ってくれて、この提言を出してくれました。ですからこれは松山市だけではなくて、いろいろな自治体も取り組まれたらいいのではないかなと、私は思います。

(質問)

国に提言するだけでなく、庁内の職員の自覚を促すという狙いもあったのか。

(市長)

それもあります。

(質問)

今回の提言は、市長の10年以上の仕事の中で、どういう位置付けになるのか。

(市長)

私が就任した時、まだそこまで深刻な状況というのは、表には出ていなかったのですが、どう考えても国の財政事情は悪化していきだろうと思っていました。かつて私が国会にいたときに国債発行残高は190兆円でした。200兆円を超えたらもう歯止めが利かなくなるということを、かんかんがくがく議論していた時代でした。それからわずか10数年で、予想以上にというか700兆円、800兆円というところまで膨れ上がって、いまだそのトレンドというのは変わらない。いずれ行き詰まるのは誰でも分かっているのですが、その状況の中でどうすればいいかという、答えを持っている人は残念ながら今、国にはいないわけです。だから迷走が続いている。その当時も、いずれ地方にしわ寄せが来ることは避けられないだろうと思っていました。結果として三位一体改革がそうでしたが、そこを先取りして、より一層自立する覚悟をこれからの地方自治体を持たなければならないということが12年前のテーマでした。そのテーマの延長線の中に、好むと好まざるとにかかわらず国から地方への財源・権限移譲、地域主権というのは確実に起こってくると当初から思っていましたし、それを実行しなかったら国がもたないというのも見えていましたから、これからも追い求めていく大きなテーマだと思っています。

(質問)

この時期に提言をまとめるというのは、何か意味があるのか。

(市長)

まったくありません。去年から地域主権改革が少し停滞気味な様相を呈していたので、気概を見せようじゃないかと。だから半年前に現在の状況を想定していたわけではないですから、そういう意味では、それはまったく関係なく、たまたまこの時期になったということです。6カ月の成果集約ですから。

(質問)

この提言は、各課で作ったものを取りまとめたものなのか。一つ一つ個別のテーマについてこれは国がやるべきだというものはあるが、統一的に国の役割と地方の役割はこうだから、個別のテーマではこうなるというふうな仕組みになっていない。そのあたりのコンセプトはどうなっているのか。

(市長)

地域主権改革の大枠については、全国市長会、全国知事会が押さえていますから、その中で、現場では一体どういうことが起こっているのかという現場からの叫び、声というのが、議論を進めていくためには非常に重要になってくると思います。基礎自治体というのは市民生活に直結していますから、そこで一体どういうひずみが起こっているのか、地域主権改革するならば、どこを正さなければいけないのかということ、それぞれ感じるままに各現場で声を上げてほしい、これが呼び掛けの趣旨です。

昨年の衆議院選挙でも各党が地域主権についてはマニフェストで約束しているわけです。でも、国会議員の皆さんがどこまで現場を知っているかという、これはほとんど分からないと思います。私もかつて国会にいたときに、現場のことは分かっていませんでした。だからこそ、余計こうした具体的な声というのを、国の地域主権改革の作業を進めていく中で、どんどん出すということが必要です。「地方主権は大事です」「地域主権をしなければならぬ」と、みんな言います。でも本当にその意味が分かっているのかどうかというのは、疑問を感じます。だからこそこうした生の現場の声というのがあればあるほど、その議論に影響を与えていくのではないかというふうなことを期待しています。